

平成 3 1 年度機能評価係数Ⅱについて

平成 31 年 4 月に改定した機能評価係数Ⅱの概況は以下の通り。なお、機能評価係数Ⅱの各係数分布状況については別紙参照。

- 平成 30 年度改定で設定された機能評価係数Ⅱの評価総額を変更しない形で、平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月までのデータに基づき 6 つの係数を再設定した（平成 30 年度改定で設定された基礎係数に変更はない）。
- 平成 30 年度改定において、推計診療報酬の変動を緩和するため 1 年間に限り設定した激変緩和係数を平成 31 年 4 月に全 DPC 対象病院において一律に「0」とした。
- 評価対象となるデータが診療報酬改定をまたいでいるため、地域医療指数以外の 5 指数については平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月のデータに基づいて算出した指数と平成 30 年 4 月～9 月のデータに基づいて算出した指数の相加平均を用いた。
なお、効率性指数、複雑性指数、カバー率指数の算出にあたっては、当該医療機関において 12 症例以上ある診断群分類のみを計算対象とし、診療報酬改定をまたぐ症例については、指数の算出が行えないため除外した。
- 大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震に係る対応として、対象となる地域に所在する DPC 対象病院における診療実績に基づく指数（効率性指数、複雑性指数、カバー率指数、救急医療指数、地域医療指数）については、平成 30 年 12 月 19 日の中央社会保険医療協議会での合意に基づき、以下の 2 つの場合それぞれで指数を算出し、当該施設にとって有利な値を用いて係数を設定した。
 - ・通常と同様の取扱いとした場合（平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月のデータを使用）
 - ・それぞれの病院が被災した災害の発生時期を含む月のデータをそれ以外の月のデータの平均値に置き換えて算出した場合